

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号：微002
- (2) 請負件名及び数量：細菌ゲノムシーケンス解析 60サンプル  
ただし、サンプル数については予定であり増減の可能性がある
- (3) 請負期間：契約締結日から令和2年3月31日
- (4) 請負場所：受注者の所有する施設において行うものとする

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3-1  
国立大学法人大阪大学 微生物病研究所 研究協力係  
電話 06-6879-8268
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (4) 見積書提出期限  
令和元年8月19日17時00分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」および「製造請負契約基準」に定めています。

第2号様式

見 積 書

調達番号：微002

調達件名：細菌ゲノムシーケンス解析

見 積 金 額            1 サンプルあたり 金                            円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和    年    月    日

国立大学法人大阪大学    殿

住    所  
会 社 名  
氏    名  
電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。

## 仕 様 書

### (A) 一般事項

1. 件 名：細菌ゲノムシーケンス解析
2. 業務期間：契約締結日から令和2年3月31日までとする。
3. 契約事項：国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
4. 完了通知書：業務完了時に国立大学法人大阪大学微生物病研究所研究協力係まで業務完了通知書を提出することとする。
5. 代金の支払：請負代金は請負完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
6. 請負場所：受注者の所有する施設において行うものとする。
7. その他：詳細については、受注者・発注者協議のうえ行うものとする。

### (B) 詳細仕様

#### 【使用試薬・消耗品】

- Nanopore GridION 向け Flowcell: Nanopore 社 FLO-MIN106 ※1
  - Ligation Sequencing Kit 1D: Nanopore 社 SQK-LSK108 ※1
  - Native Barcoding Kit 1D: Nanopore 社 EXP-NBD104 及び EXP-NBD114 ※1
  - g-TUBE (10): Covaris 社 520079 ※2
  - NEB FFPE Repair Mix L: New England Biolabs 社 M6630L ※2
  - NEBNext Ultra II End Repair/dA-Tailing Module L: New England Biolabs 社 E7546L ※2
  - NEBBlunt/TA Ligase Master Mix L: New England Biolabs 社 M0367L ※2
  - NEBNext Quick Ligation Module: New England Biolabs 社 E6056L ※2
  - Agencourt AMPure XP: Beckman Coulter 社 A63880
  - Qubit™ dsDNA HS Assay Kit: Thermo Fisher Scientific 社 Q32851
  - MiSeq Reagent Kit: illumina 社
    - シーケンスするサンプル数等によって、適切なキットを選択する。
  - Nextera DNA Flex Library Prep: illumina 社 20018705
    - 同等品を用いる場合は協議のうえ変更する。
- ※1 ①～③: メーカー都合により、変更となる可能性がある。
- ※2 ④～⑧: キット(②～③)の変更に伴い、変更となる可能性がある。

#### 【使用機器】

- GridION: Nanopore 社
- MiSeq: illumina 社

#### 【実験方法】

- Nanopore 社より推奨されている genomicDNA 向け Multiplex 1D ライブラリー調製の手順書(1D Native barcoding genomicDNA (with EXP-NBD-103 and SQK-LSK108) もしくは同等の手順書)に従って、サンプルの調製を行い、GridION を用いてシーケンスを実施する。

(手順書: 以下 URL よりダウンロードが可能)

[https://nanopore.yimart.com/static/images/media/1D%20Native%20barcoding%20genomic%20DNA%20\(with%20EXP-NBD103%20and%20SQK-LSK108\).pdf](https://nanopore.yimart.com/static/images/media/1D%20Native%20barcoding%20genomic%20DNA%20(with%20EXP-NBD103%20and%20SQK-LSK108).pdf)

- Nextera DNA Flex Library Prep もしくは同等品に添付されている手順書に従って、サンプルの調製を行い、MiSeq によるシーケンスを実施する。

(手順書 : 以下 URL よりダウンロードが可能)

[http://jp.support.illumina.com/content/dam/illumina-support/documents/documentation/chemistry\\_documentation/samplepreps\\_nextera/nextera\\_dna\\_flex/nextera-dna-flex-library-prep-reference-guide-1000000025416-07.pdf](http://jp.support.illumina.com/content/dam/illumina-support/documents/documentation/chemistry_documentation/samplepreps_nextera/nextera_dna_flex/nextera-dna-flex-library-prep-reference-guide-1000000025416-07.pdf)

#### 【成果物】

- 作業報告書
- 配列解析データ 1式

## 請負契約書(案)

請負の表示 細菌ゲノムシーケンス解析

請負代金額

令和元年9月30日までに完了する場合

1 サンプルあたり 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

令和元年10月1日以降に完了する場合

1 サンプルあたり 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に108分の8乗じて得た額であり、下段は代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者国立大学法人大阪大学微生物病研究所 所長 松浦 善治と受注者〔法人名等及び氏名〕との間において、上記の請負業務(以下「業務」という。)について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。

第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

第3条 業務は、受注者の所有する施設において、これをするものとする。

第4条 契約期間は、契約締結日から令和2年3月31日までとする。

第5条 受注者は発注者に対し、業務完了後、完了通知書を国立大学法人大阪大学微生物病研究所研究協力係に送付する方法で交付するものとする。

第6条 請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第7条 請負代金の請求書は、国立大学法人大阪大学微生物病研究所研究協力係に送付すべきものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。

第10条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

発注者

吹田市山田丘3番1号  
国立大学法人大阪大学  
微生物病研究所  
所長 松浦 善治 印

受注者

〔住 所〕  
〔法人の名称又は商号及び代表者氏名〕 印